平成２５年（フ）第４８３１号
東京都江東区東砂８丁目４―12―802
債務者　永井　敏夫
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　久也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６５号
横浜市港南区港南台２丁目１番10―701号
債務者　吉野　宏二
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月２日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７９８号
横浜市鶴見区下末吉６丁目15番31号　ヨコヤマコーポⅡ202
債務者　槻林アサ子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　陽子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７５号
熊本市東区沼山津１丁目15番15号　ジュネスⅡ207、前住所熊本市幸田１丁目５番25号
債務者　甲斐　　薫（旧姓石田）
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５号
滋賀県長浜市榎木町291番地
債務者　長谷　浩之
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月14日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第１６号
滋賀県長浜市榎木町291番地
債務者　長谷　昭夫
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月14日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第８０２号
横浜市磯子区洋光台３丁目37番48号　コートドゥ　ジュリアン105号
債務者　相澤　和之
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南竹　　要
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７１号
熊本県宇城市不知火町御領110番地12
債務者　寺本　友住
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３７０号
東京都東久留米市本町２丁目３番28号コーポ清雅101
債務者　齊藤十志夫
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３７１号
東京都東久留米市本町２丁目３番28号コーポ清雅101
債務者　齊藤久美子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７６号
静岡市葵区西瀬名町３番12号、前住所静岡県富士市鮫島546番地の１
債務者　佐野　秀行
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第７７号
静岡市葵区西瀬名町３番12号、前住所静岡県富士市鮫島546番地の１
債務者　佐野　照子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第７８号
静岡県富士市長通43番地の１　エミネンスⅠ―105号、前住所静岡県富士市鮫島546番地の１
債務者　佐野　将史
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第８０５号
浜松市中区上浅田１丁目１番21号
債務者　大村　　学
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４２号
鳥取県鳥取市湖山町北４丁目407番地
債務者　山根　隆義
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
鳥取地方裁判所民事部